



広報

げいほく



2001
10
No.411

八幡高原のさわやかな風にのって

9月2日、八幡高原聖湖マラソン大会が行われました。野花いっぱいの千町原コースを走る5kmコースには、なかよくゴールをめざす親子の笑顔があふれていました。

豊かな自然を守り育てるために！3

～私たちの毎日の生活の中でできること～

家庭から出るゴミ、 どう処理していますか？

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が一部改正され、平成13年4月1日から施行されています。主な内容は次のとおりです。

ダイオキシンの排出量のうち、特にPCDD及びPCDFについては、その約九割が身の周りのごみや産業廃棄物を焼却するときに出ると推定されています。そこで、平成9年12月から、大気汚染防止法や廃棄物処理法によって、焼却施設の煙突などから排出されるダイオキシン類の規制やゴミ焼却施設の改善等の対策がすすめられてきました。

今年4月からは、廃棄物処理法の改正により、例外を除いては野焼きは原則禁止され、罰則の対象となっています。

焼却の禁止

次における方法による場合を除き、廃棄物の焼却は禁止されています。

1. 一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準にしたがって行う焼却
2. 他の法令又はこれに基づく処分により行う焼却
3. 公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの



焼却禁止の例外

焼却禁止の例外として政令で認められているものは次のものです。

1. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却
2. 震災、風水害、火災、凍霜害その他のその他の災害予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
↓（凍霜害予防であっても、廃タイヤの焼却は含まれません）
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
↓（とんど焼き等地域の行事における焼却）
4. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
↓（廃ビニールの焼却は含まれません）
5. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

罰則の強化

これらの規定に反して、廃棄物を焼却した場合は3年以下の懲役若しくは三百万以下の罰金に処し、又はこれを併科することができるようになりました。

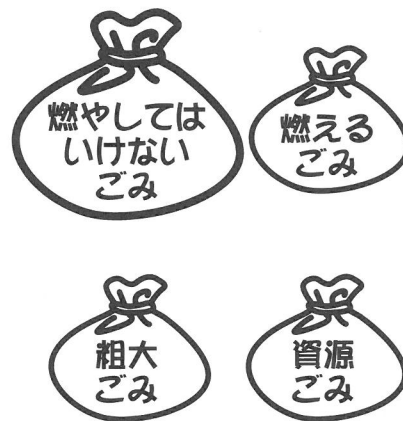
焼却設備に対する規制

平成13年3月26日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」が一部改正され、焼却炉の基準が設けられました。八百度以上でゴミを焼却でき、温度計や助燃装置を備えた構造をもつ焼却炉であることが必要となります。この基準を満たさない焼却炉は平成14年12月1日から一切使用できません。焼却炉を設置されている方、これから設置・購入を考えておられる方はご注意ください。

豊かな自然を守り育てるためには、そして、ダイオキシン類の発生を少しでも減らすためには、家庭用の簡易な焼却炉による焼却より、法の基準に適合したゴミ焼却施設によって焼却することが望ましいと考えられます。家庭ゴミは町のごみ分別収集にしましたが、出してしましましょう。

家庭ごみの分別方法

芸北町を含む山県郡西部衛生組合では、家庭ごみは、大きく4つに分別収集しています。

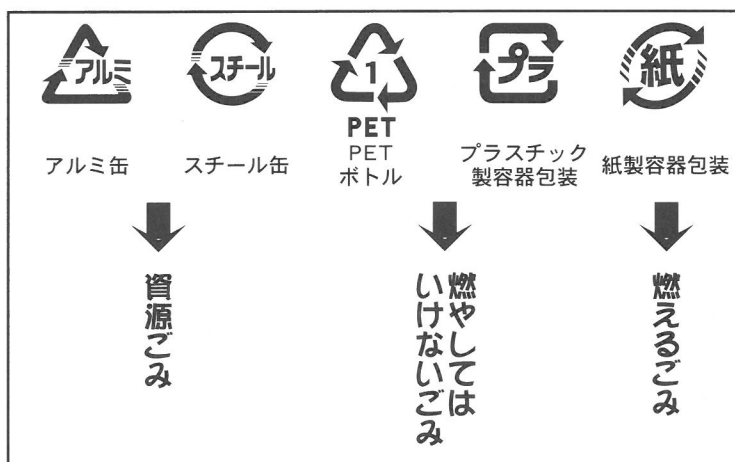


料金は、一個につき、燃えるごみ30円、資源ごみ・燃やしてはいけないごみ・粗大ごみは70円です。ごみ利用券を農協等であって、よく見るとところへ張って収集日の朝、出してくださいます。

収集日程は4月にお配りしたとおりです。

分別のヒント

平成12年から『包装容器のリサイクル法』が完全施行され、今年4月から、紙製・プラスチック製容器包装の識別表示が義務付けられました。これらのマークは分別のヒントになります。ゴミ箱に入れる前に確認してきましょう。



詳しいことは、住民福祉課（電話5・0114）へお問い合わせください。

まちかど ウォッチング



8月
2日

木と親しむ
林業体験が行われました



8月2日、恒例になっている芸北町林業体験交流事業が行われました。

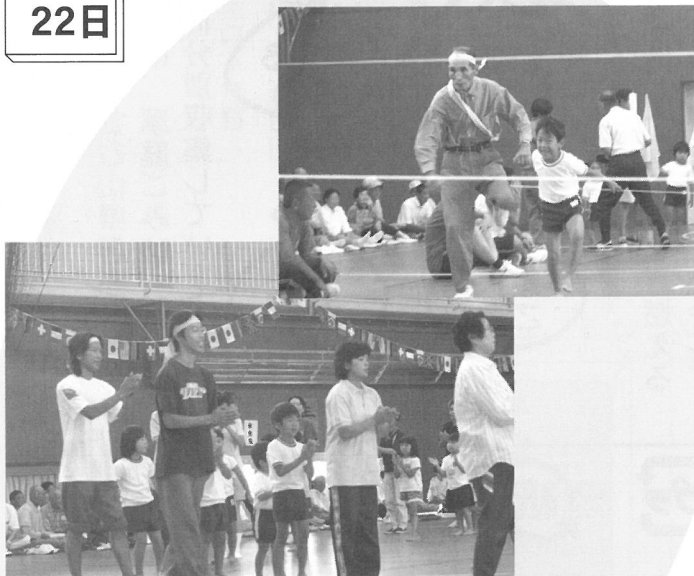
この事業は、体験学習を通して、森林や林業への理解を深めてもらおうと町内の小学生に呼びかけているもので、今年は3年生から6年生までの86人が参加しました。

枝打ち体験と自然観察を行った後、午後からは家畜集畜場で木工細工に取り組みました。

夏休みには、この会を楽しみにしている子どもたちも多いようです。

8月
22日

よーし、がんばるぞ！
老人スポーツ大会に保育園児と高校生が参加しました



8月22日、海洋センターにおいて芸北町老人スポーツ大会が行われました。

この日、約400名の老人クラブの方々が一堂に会し、町内3つの保育園児も参加し、踊りにゲームに、一緒に楽しい時間を過ごしました。今回は、芸北分校のボランティア8名も参加し、スムーズな大会運営に一役かかっていました。

8月
17日

夏場のスキートレーニングの成果発表
ジュニアローラースキー大会開催

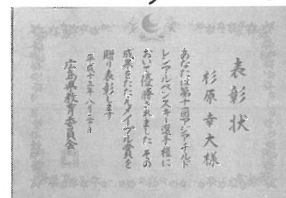
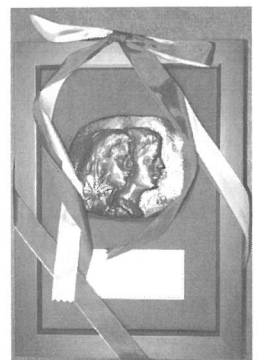


8月17日、芸北町ジュニアローラースキー大会が雄鹿原で37名が参加して行われました。この大会も第8回を迎え、すっかり芸北町に根付いてきました。今回は広島県スキー連盟の後援も受け、これからのすそのの広がりが期待される大会となりました。

当日は、早朝から地元の方々の応援の中、力強い滑りを見せてくれました。

おめでとう！メイプル賞受賞

8月
30日



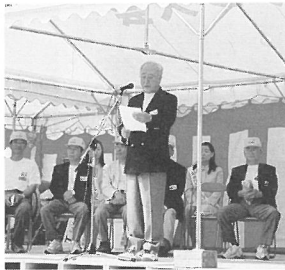
全国規模の各種大会や競技会で優秀な成績をおさめた個人や団体に対して、広島県教育委員会が表彰する「メイプル賞」に、芸北中学校2年生杉原幸大君が選ばれ、8月30日に表彰式が行われました。

杉原くんは、2001年アジアチルドレンスキー選手権のチルドレンⅡで男子回転で優勝するなどの成績が認められたものです。



ひとあし早く高原の秋を楽しむ

八幡高原聖湖マラソン大会へようこそ!



▲新大会長近藤紘史さんのあいさつで第18回の大会は始まりました。

9月2日、八幡191スキー場をメイン会場に『八幡高原聖湖マラソン大会』が行われました。今年の大会にも、2,232名のエントリーがありました。その中でも、一番遠くはなんと、インターネットのホームページを見たという韓国からの申し込みがあり、4名が参加されました。

当日は、雨が心配されましたが、秋を思わせるのどかな日差し、そして、イベントを支えるスタッフのみなさんのあたたかいもてなしのもと、選手のみなさん快走されていました。



▲ピストルの合図で191スキー場をスタート



▲10kmコース、ハーフマラソンコースの中間点の給水所では、地元の方々あたたかい応援と水をランナーに



▲二川キャンプ場で10kmコース折り返し



▲聖湖畔10.5km付近でのハーフマラソンコース折り返し



▲地元スタッフによるランナーの誘導のおかげで、一人のけが人もなく、無事に走り続けることができました。



▲5km・10kmコースは千町原を走っていきます。



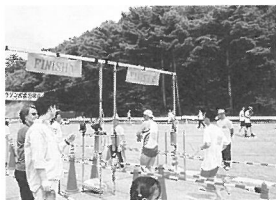
◀ゼッケンをつけた犬も負けじと走っていました。



◀韓国からの参加者も元気いっぱい



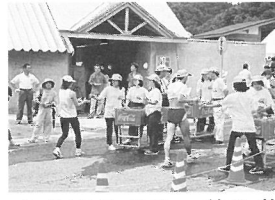
▲ハーフマラソンは聖湖畔の木のトンネルを抜けていきます。



▲ゲートをくぐればゴール!



▲ゼッケンについていた発信器を取り外します。



▲お疲れさま。飲み物を手渡します。



▲タイムの記録された完走証がその場で渡されます。



▲各種目ごと入賞者10名が表彰されました。



▲閉会式のアトラクション 田尾組神楽団の「黒塚」 暴れ回る狐に観客もおおうけ



▲走った後の空腹は、地元の方々の心のこもった食材でおもてなし。



いのちのシリーズ

共に生きる（ノーマライゼーション）

ホリスティックセンター

ノーマライゼーションは、高齢者も若者も、障がいのある人も、そうでない人も、すべての人間が人間として普通の生活を送り、共に暮らすことができる

社会があたりまえという考え方です。その考え方は、障がいのある人の過保護や特別待遇ということではありません。障がいのある人が一般社会の営みの中に普通に参加し、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人間が平等に権利と義務を担うことができるという対等の考え方です。

日本の社会は、健常者中心の社会といっても過言ではないと思います。就学や就職に際しても、障がいをもってしていると選択肢はとてまもなくなくなります。

就職を例にとってみても、障がい者施策で準備されている施設や作業所を選ぶことになりがちです。広く一般的な職場の中

で、障がいをもっていても働ける場所はないかという視点で職場を探すことはできないものでしょうか。その際問題になることはどんなことでしょうか。いすや机などの物理的環境、障がいをもってしている人を受け入れまいとする人の意識、それとも仕事の効率の問題なのでしょうか。

現状の中でお互いに知恵をだしあうことで解決がつかない問題もあると思います。すべての面で優れている人も、すべての面で劣っている人もいないのですから。

今年の芸北町ホリスティックセンターで行われた健康福祉まつりでは、芸北分校の生徒さんが、車椅子を押している姿がありました。一緒に話しながらいろいろなコーナーを見学したり、屋台に立ち寄りたりして、自由な部分を補いながらお互いにまつりを楽しんでいるようでした。ふだんの学習の積み重ねの中で、ノーマライゼーションの考え方が身に付いていると感じました。

障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が共生「共に生きる」ということを忘れてはいけないのです。

「共に生きる」という考え方を更に一歩進めた考え方が、障がいのある人自身や障がいのある人に理解の深い人たちの間で広まってきている「障がい個性」という障がい観です。私たちの中には、気の強い人もいれば弱い人もいる、記憶力のいい人もいれば忘れっぽい人もいる、歌の上手な人もいれば下手な人もいる、これはそれぞれの人の個性、持ち味であって、それ

世の中の人を二つに分けたりはしません。おなじように障がいも各人がもっている個性のひとつと捉えると、障がいのある人となない人といったひとつの尺度で世の中を二分する必要はなくなりません。一緒に楽しんだり、喧嘩をしたり、困っているときは、お互いに助け合い、支え合う普通の人間関係を築ける社会になるであろうというものです。

障がいのある人を特別視する障がい者観を払拭するためには、

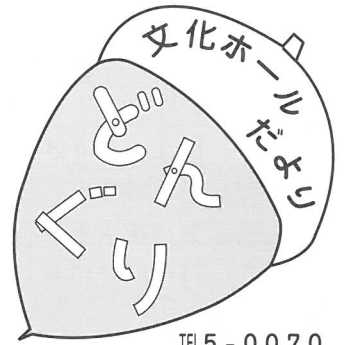
障がいというものを正しく理解し、社会のいろいろな場面にいる障がいのいる人がいるのがあたりまえという状況にする必要があるのです。

「街に慣れる、街が慣れる」という味わい深い標語があります。障がいのある人がどんどん街に出て行けるような機会をつくることで街に慣れる。そのことによって街は、街に住む人々の意識も含め、障がいのある人がいることを当然とした社会になっていくということです。こうした社会の実現のために、私たちは意識的な学習をしていく必要があります。



新成人おめでとう!

祝平成17年芸北町成人式



TEL 5 - 0070
FAX 5 - 0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp



▲ 成人代表として意見発表をする
高木奈保さんと近藤強さん

8月14日(火)、芸北町では恒例のお盆の成人式が町民文化ホールで開催されました。今年は1980(昭和55)年4月2日から1981年4月1日までに生まれた方々で、現在芸北町に在住の方、芸北町の小中学校を卒業された方、44名のうち29名が成人式に出席され、新成人をお祝いしました。

式では、水野教育長の式辞をはじめ来賓の方々からはなむけの言葉が贈られました。成人を代表して近藤強さんと高木奈保さんが「社会人としての自覚を持って行動します」と力強く意見発表を行いました。昨今の報道では、参加者の姿勢についてさまざまな課題が指摘されていますが、芸北町の新成人の方々は皆、厳粛な気持ちで式に参加されました。

第2部では勝田暁子さんのピアノと高尾友美さんのクラリネットのデュオコンサートが行われました。成人された方へのメッセージを込めた曲「スタンド・バイ・ミー」など10曲が演奏され、聴く人々を魅了しました。

式典後、会場をハイランドホテルに移し行われたパーティーでは、久しぶりの再会にいつまでも楽しい会話が弾んでいました。

成人式をお迎えになったのは次の方々です。(敬称略)



▲ 成人の記念品を受けとる
國政春彦さん

記念品の
井居文雄さん作
の多色木版画
「コブシ」



安達 健一	吉川 乃里子	高木 奈保	政木 享志
安達 妙子	国佐 奈緒子	高谷 純一	松田 志津
安達 祐介	國政 春彦	都河 理子	水ヶ迫 純一
今田 晃弘	河埜 麻由子	栃藪 久美	宮本 明子
上新 司	河野 明香里	栃藪 千恵	宮本 靖久
上村 秀一	近藤 強	豊田 正子	村竹 隆三
小笠原 良二	斉藤 美和	長廣 卓	屋敷 めぐみ
岡本 美枝	坂本 行雄	鏗津 久美子	安本 幸子
小川 裕子	左田 明美	橋詰 麻美	八房 充康
表崎 麻子	下田 絵美	花屋 利幸	山根 善樹
勝田 澄人	壽老 克也	堀田 和也	米田 英之

おめでとうございました



▲ 成人記念コンサート 勝田暁子さん(ピアノ)と
高尾友美さん(クラリネット)



▲ 懐かしい顔が集まって

川柳

蒲焼きの匂いへ騒ぐ腹の虫
蒲焼きの煙の中に母の愛
色々話題変えたが駄目でした
色々と有った私の葛坂
野も山も何時しか新緑衣替え
姑は一寸トゲ有る薔薇の花

川柳句集「樞」より

あさ代
千代美
きよ子
峯房
はるみ
志津香

指導 末田 宏

思い出いっぱい国内体験海洋セミナー参加

B&G 情報



B & G財団が主催する平成13年度国内体験セミナーが沖縄県本部町で8月17日～21日までの5日間開催されました。

芸北町から美和小学校の吉村志央里さん、八幡小学校の石見健人君、雲月小学校の今田諒奈君、上田幸佳さんの4名が参加しました。

毎年開催されるこのセミナーは海洋性スポーツを通して海と親しみ、各種セミナーで自然の大切さや沖縄の伝統や文化などを学びます。また、規則正しい団体生活の中で、参加者同士の協調と連帯を養い、さらには友情を深めて豊かな人間性を養うことを目的としています。

今回参加した皆さんのレポートを紹介します。

セミナーを終えて



美和小学校6年 吉村 志央里

私は、この国内体験海洋セミナーを終えて振り返ってみると色々なことがありました。出発式の時に発表した目標は達成できたと思います。

このセミナーではマリンスポーツをたくさんしました。バナナボートやカヌーに乗りました。一番楽しかったのはビスケットというウィンドグライダーでした。カーブを曲がる時スリルがすごくあってとても楽しかったです。サバニはものすごく揺れて楽しかったです。

海の危険な魚やクラゲや貝も学習しました。一番怖かった危険な生き物はウオノエボシとハブクラゲとツボイモでした。

沖縄の歴史と文化については万国津梁館で学びました。沖縄だけでなく外国の文化も紹介されていました。「この国はこういうものがあつたのか。」「昔はこんな物を使っていたり、こんなおどりをしていたのか。」などと言ってみんな見学していました。

一番の目標だった、友達をたくさん作ることは、同じ班の人達だけでなく、違う班の人達とも友達になりました。日本の各地から参加していて大阪や愛媛、東京の友達ができました。このセミナーで、できた友達とは、手紙を通じて、ずーっと交流できたらいいなと思いました。



国内海洋体験セミナーを終えて



八幡小学校5年 石見 健人

ぼくは、2回目の飛行機で緊張していましたが、早速飛行機に乗っているとき友達を作りました。首里城を見学している時に写真を撮ったりしてもらいました。

バスで移動中に沖縄の米軍基地を見ました。ガイドさんの話だと普通は身分証明証等があるけど8月中旬の時だけ一部開放されるらしいです。でも奥まで進むのはやっぱり身分証明証があるそうです。ぼくは米軍基地の事が少しでも分かったのが良かったです。

2日目マリンスポーツをしました。その中で一番楽しかったのはバナナボートで速くてスリルがあつて楽しかったです。

3日目は海洋記念公園に行ってイルカのショーとかを見ました。午後はプールで泳いだり、ビスケットというウィンドグライダーなどをしました。

4日目マングローブの森をカヌーに乗って行きました。そこにはめったに見られない沖縄アナジャコがいたので嬉しかったです。昼から海で泳ぎました。すごくきれいで透き通った水を見てびっくりしました。それからマリクラフトなどをしました。エイサーという沖縄の伝統芸能を見ました。難しそうだったけど意外と簡単でみんなできました。それが終わるととうとう明日は帰るんだなと思いつつ寝ました。

次の日いよいよ沖縄から飛び立って広島に戻っておみやげをみんなにあげました。一番楽しかったのはマリンスポーツのビスケットです。ぴよんぴよんはねて楽しかったです。このセミナーを体験して自然の大切さやお金の使い方、沖縄の文化を学びました。またいつか大人になったら行きたいです。本当に楽しく心に残る5日間でした。

セミナーに参加して

雲月小学校6年 今田 諒奈



僕は、沖縄へ行けてとてもよかったです。部屋で友達と話をしてたりとてもおもしろかった。僕が楽しみにしていたマンゴー等は食べられなかったけど、ゴーヤカレーを食べました。ちょっと苦かったです。

マリンスポーツは、バナナボートをしたりカヌをしました。海中観察では、サンゴやウミガメも見られました。サンゴはきれいでいろいろな色をしていました。マングローブの林では、海で練習したカヌーで川の上流まで行く予定だったけどぼくたちは途中でダウンして上がれませんでした。マングローブの林探検が終わって海に行きました。着いてから30分ぐらい泳ぎました。でも水が濁っていてぜんぜん見えませんでした。でも友達と水のかけ合いをしてとても楽しかったです。泳いだ後マングローブの森の近くの建物でマングローブを使った紙で友達に手紙を書きました。

水族館でサメとか沖縄にしかない魚も見ました。あとイルカのショーも見ました。一匹クジラみたいなものがいて他のイルカより大きかったです。それともう一匹の赤ちゃんのイルカがいました。かわいかったです。

終わって友達とプリクラをとりました。僕は後ろの方でぜんぜん写っていませんでした。集合時間に間に合わず怒られたりしたけど、色々な貴重な体験ができて、めちゃめちゃおもしろかった5日間でした。

「B & G国内体験海洋セミナー」に参加して

雲月小学校6年 上田 幸佳



私は、このセミナーに参加してよかった事がたくさんありました。その中でも特に良かった事は、2つあって、1つめは、友達と楽しく過ごせたことです。1日目はなかなか話しかけにくくて、あまり楽しくなかったけど、2日目にマリンスポーツなどの体験を一緒にしたりするうちに仲良くなり、部屋での自由時間を楽しく色々な事をしたりして5日間を過ごせたと思います。

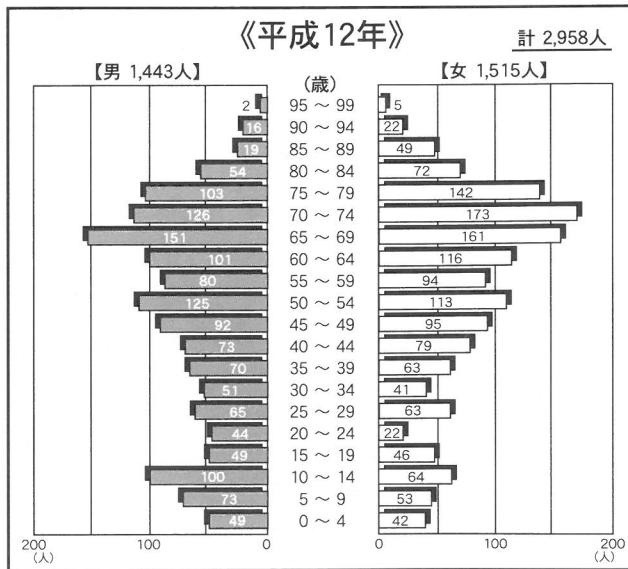
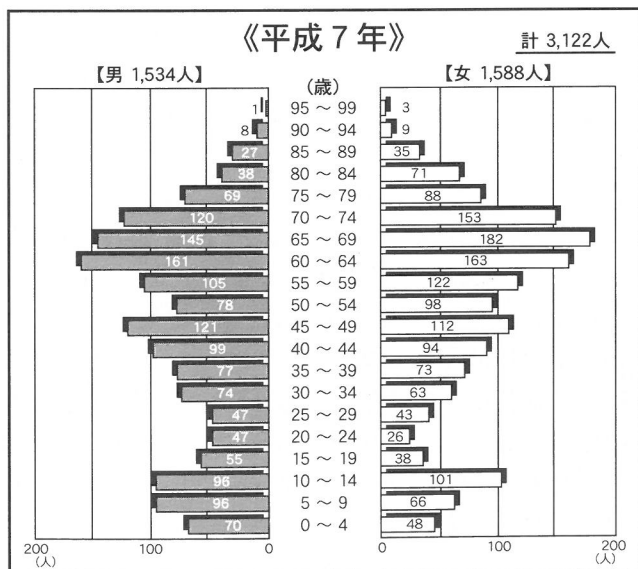
2つ目は環境問題についてです。私は2日目のマリンスポーツでは帆船水底に乗り、サンゴを見ました。私はすごくきれいだと思います。けれど昔はもっときれいなサンゴだったんだそうです。オニヒトデがたくさん増えて、サンゴを食べてしまったり、海水が暖まりすぎて、サンゴが死んでしまったりしているそうだし、4日目に行った、マングローブの森では、木を切ってあいたところは池をつくって「エビ」を育てて売っているそうです。ヤンバルの森の貴重な生き物たちも人間が持ち込んだ動物のために、どんどん数が減ってきているそうです。芸北にも、貴重な植物がたくさんあります。山に行くと、その植物を根こそぎ持って帰ってしまう人もいます。取らずにみんなが楽しめるように見るだけにして欲しいです。貴重な自然をこれからも大切にしていきたいです。

沖縄に行って帰って来るまでお世話になった皆さんに感謝します。ありがとうございました。



国勢調査第1次基本集計結果①

平成12年10月に行われた国勢調査の第1次基本集計と平成7年の国勢調査の集計年齢別人口の比較です。



健康と福祉の窓

寿命に影響する7つの健康習慣

① 適正な睡眠時間 

② 喫煙しない 

③ 適正体重を維持する 

④ 過度の飲酒をしない 

⑤ 定期的に運動をする 

⑥ 朝食を毎日食べる 

⑦ 間食をしない 

10月は健康強調月間です。健康で長生きするためにはどのような生活習慣がよいでしょう？家族みんなで日頃の生活習慣を見直し、良い生活習慣を身につけましょう。

「普段の生活を
見直してみましよう！」

こんにちは 歯科保健センターです。

さる7月14日土曜日に開催された健康福祉祭りの歯科コーナーでは、4月または5月の総合検診で、歯科検診を受けられたかたの中で、町民の手本となる健康な歯であると思われた方々20名を歯科保健センターから表彰させていただきました。

- 河野 辰夏さん(細見)
- 国佐 涼美さん(東八幡原)
- 井居 勇次さん(東八幡原)
- 河野二三子さん(西八幡原)
- 栗栖ウタコさん(西八幡原)
- 杉本 作雄さん(西八幡原)
- 山廻 盛人さん(政所)
- 谷出 洋子さん(中祖)
- 藤原ツネ子さん(荒神原)
- 本家 和憲さん(荒神原)
- 橋本 定行さん(川小田)
- 橋本ヒフミさん(川小田)
- 波佐キヨコさん(高野)
- 室 アサコさん(高野)
- 宮本 好春さん(溝口)
- 岡田 正荘さん(小原)
- 石田 静枝さん(土橋)
- 齊藤ナミヨさん(橋山)
- 山元 春市さん(細見)
- 小山 正一さん(溝口)

以上20名の方々です。

写真は、表彰の時の様子です。



いきいきした生活のためにも、身体の健康とともに、お口の健康も気にするようにしましょう。歯の治療に限らず、口の中のことで気になることがあれば、歯科保健センターにご相談ください。歯科を受診されるときは、予約の方が優先になりますので、ぜひ、電話で予約の上、おいでください。

電話番号 5-0749
受付時間 8時45分から

午後5時まで

『こちら在宅介護支援センターです。』

～今月は「家族介護支援特別事業」
について紹介します～



でんわ 5-0670

「家族介護支援特別事業」では、介護が必要な高齢者の在宅生活の継続と向上のため、高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的として、つぎの事業を実施しています。それぞれの事業の対象条件に該当し、申込みを希望される方は、在宅介護支援センター（電話5-0670）までご連絡ください

介護用品を支給します

☆実施内容

支給対象者に対して、介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど）を支給します。

☆支給対象者

介護保険の介護認定で要介護4または要介護5に相当する在宅の高齢者を現に介護している家族。（ただし、町民税非課税世帯であること。）

☆支給額

支給額は、1人当たり年額七万五千円を上限とし、現金支給ではなく介護用品の現物支給となります。

家族介護者ヘルパー研修の受講を支援します

☆実施内容

利用対象者が家族介護の経験を活かしてホームヘルパーとして社会で活躍することを支援するため、ホームヘルパー研修2級または3級課程を受講した場合に受講料の一部を助成します。（教材費は助成対象外）

☆利用対象者

高齢者を現に介護しているか、又は介護していた家族の方。

☆助成額

助成額は、1人当たり年額三万円を上限とします。



家族を介護されている方に 慰労金を支給します

☆実施内容

在宅で高齢者を介護している家族に対し、介護慰労金を支給します。

☆支給対象者

介護保険の介護認定で、要介護4または要介護5に相当する在宅の高齢者であって、過去1年間に介護保険のサービスを受けなかった高齢者を現に介護している家族。（ただし、町民税非課税世帯であること）

☆支給額

支給額は、1人当たり年額十万円を上限とします。



最近5年間に国民生活センターに寄せられた病院からの事故情報によれば、3,576人もの高齢者が家の中でケガをしています。特に骨折などの重傷なケガが多く、2,839件(79.4%)は通院や入院が必要で、死亡事故38件もありました。

家の中でのケガを防ごう

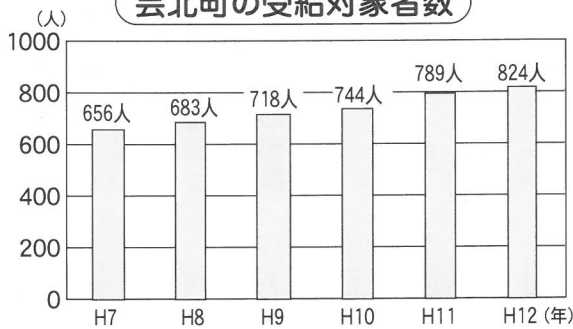
お知らせします。老人医療費の動向

老人医療費の動向について、過去6年間の老人医療費の動向についてお知らせいたします。老人医療費は70歳以上（寝たきりの方は65歳以上）の方で、いずれかの医療保険に加入している人が、対象になります。

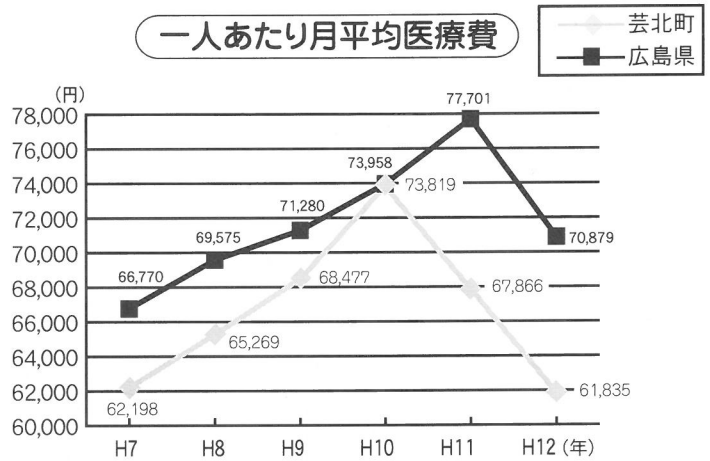
老人医療費の財源は、受給者が負担する一部負担金を除いた金額の7割を医療保険の各保険者が拠出金として負担し、同じく3割を国・県・町が公費負担しています。

ふだんから健康づくりや上手な受診を心がけましょう。

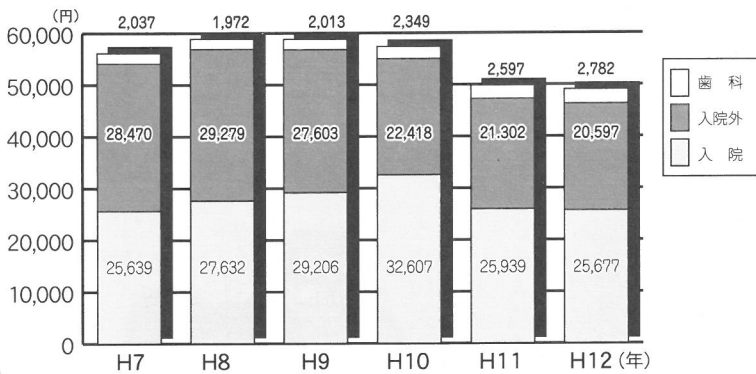
芸北町の受給対象者数



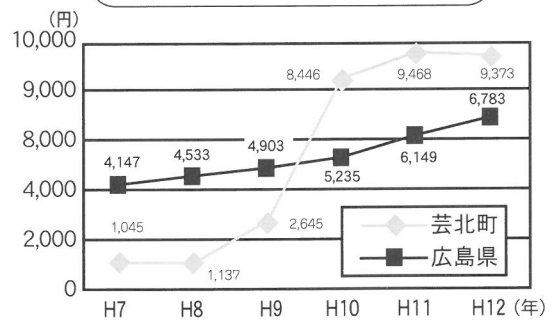
一人あたり月平均医療費



一人あたり月平均診療費

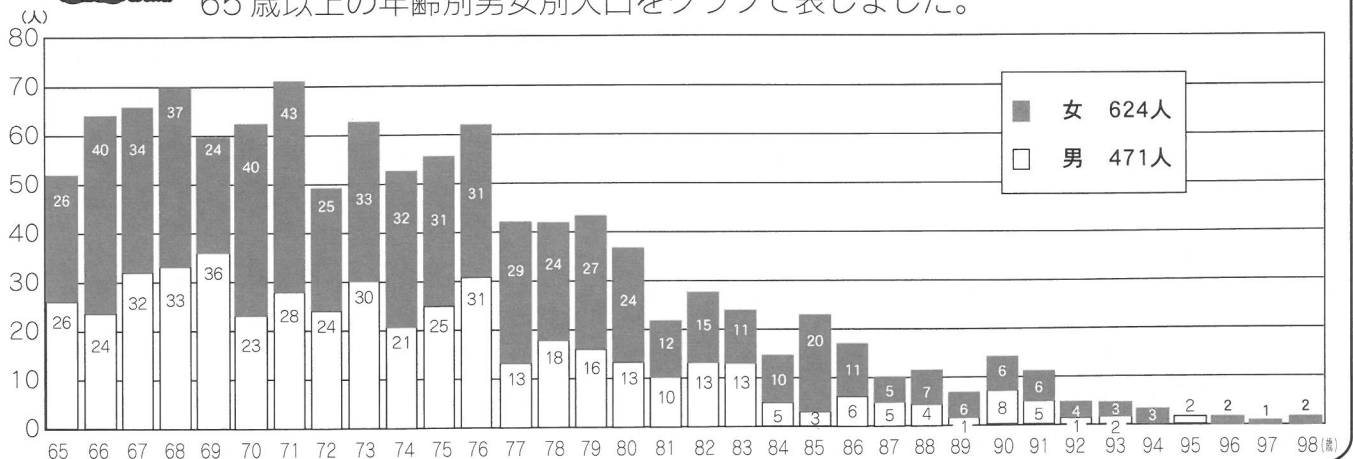


一人あたり月平均薬剤費



国勢調査第1次基本集計結果②

平成11年に行われた国勢調査の第1次基本集計の中から、65歳以上の年齢別男女別人口をグラフで表しました。



保険証をご覧ください。

国保 だより

正しくは「国民健康保険被保険者証」といいます。
保険証は、国保に加入していることを証明するもので、
お医者さんの診療を受けるときの受診券でもあります。

記入事項にまちがいが
ないか確かめましょう。
まちがいを見つけたら
届け出てください。



なくしたり、破れたりした
ときは再交付されますので、
住民福祉課に届け出ましょう。

職場の医療保険に加入
したときや他の市区町村
へ転出したときは、すみ
やかに返却、届け出を。



お医者さんにかかる
ときは必ず窓口に出
し提出しましょう。
有効期限のきれた
保険証は使えませ
ん。



保険証の貸し借りは
いけません。罰せ
られます。



もし、交通事故にあったら...

国保で治療を受けられます。

交通事故など第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも国保を使って治療を受けることができます。

ただし、医療費は本来加害者が負担すべきものなので、国保が一時その立てかえをし、あとで加害者にその立てかえ分を請求することになります。事故にあったときは、すぐ担当の窓口へ届け出てください。

必ず届け出を！

国保で治療を受けるときは、「第三者行為による傷病届」(用紙は担当の窓口で)を届け出てください。

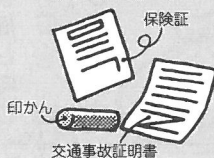
★加害者から現実に治療費を受け取っていれば、国保での受療はできません。

示談は慎重に

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめの内容が優先することがあり、示談の成立以後は、加害者に請求できなくなる場合があります。また、後遺症などの治療も対象となりますので、示談を結ぶときは注意してください。

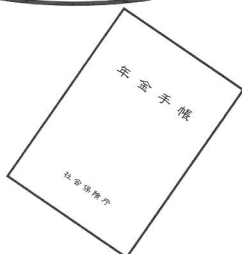
届出に必要な書類

- 保険証
- 印かん
- 交通事故証明書



国民 年金

年金の届出は
基礎年金番号で！



基礎年金番号は、一人一人の数十年にもおよぶ長期間の加入・保険料納付記録を間違いなく整理・保存していくための番号です。加入する制度が変わっても基礎年金番号は変わりません。基礎年金番号が記入された年金手帳は、就職や転職、年金の相談や請求するときに必要です。一生使うものですから大切にしましょう。

「あいさつは心をつなぐ第1歩」

齊藤 千佳さん

平成12年度あいさつに関する標語 中学生の部優秀作品



ホリスティックセンター	役場	5-0111
5-0575	文化ホール	5-0070
5-0230	海洋センター	5-1045
5-0880		

町民あるけあるけ大会にご参加ください！

恒例のあるけあるけ大会が八幡の臥竜山麓公園遊歩道コースで行われます。この大会は、健康づくりのため、ホリスティックセンターが毎年行っているもので、今年は高原植物で有名な八幡の臥竜山麓公園が会場です。

車での移動ばかりで、のんびり歩くということの少なくなっている現代だからこそ、たまにはみんなでお話でもしながら、さわやかな秋、豊かな自然の中をゆっくりと散策しませんか？

○日時 10月13日(土)

9時30分受付開始

10時出発

○受付 臥竜山麓公園駐車場

◆お問い合わせ先

ホリスティックセンター



芸北高原の風フェスタ 芸北高原秋まつり開催！ 芸北高原の秋をどうぞ！

今年も芸北の秋の収穫を祝う「芸北高原の秋まつり」が開催されます。各ふるさと自慢運動のバザーはもちろんステージでは「第4回 西中国こども神楽大会」が行われます。このイベントも4年目を迎え、皆さんの中に定着してきました。今年も、例年どおり芸北町内のこども神楽をはじめ、芸北中学校、加計高等学校芸北分校、山県郡内、島根県、山口県からの出演があります。かわいい子どもたちが日頃の練習の成果発表します。ぜひ参加してご声援をお願いします。皆さんのご来場をお待ちしています。

○日時 10月21日(日)

午前10時から

○場所 芸北オークガーデン

ふれあい広場

○運営協力費

18歳以上 五百円、

高校生以下無料

◆お問い合わせ先

芸北高原秋まつり実行委員会

電話5-0070、5-0111

森林について考えてみませんか？ 元気な森林づくり講演会

国民の価値観が物質的豊かさから、心の豊かさへと転換する今日。安らぎ、癒し、潤いといった価値観を持った西中国山地の空間を保全・維持しながら戦略的な取り組みについて考えるシンポジウムを開催します。

○日時 10月28日(日)

午後1時30分から

○場所 芸北町民文化ホール

○講師 森 巖夫さん

○主催 芸北町・西中国山地森林文化圏

◆お問い合わせ 産業振興課

(電話5-0113)

不用犬・猫の引取りを行います。

10月23日(火)に不用犬・猫の引取りを行います。場所と時間は次のとおりです。

○農協雄鹿原支店

11時～11時10分

○芸北町役場前

11時20分～11時30分

○役場美和支所

13時～13時10分

◆お問い合わせ

住民福祉課 (電話5-0114)

町の人口 (9月1日現在)

		前月比
総数	3,153人	(-7)
男	1,543人	(-6)
女	1,610人	(-1)
世帯数	1,073世帯	(+1)
面積	253.63km ²	

10月の交通事故発生予報

- 警報日 6日(土)
- 注意報日 12日(金)・18日(木)・25日(木)
- 時間別 9時・15時



9月の納税等

- 国民年金保険料
(納期限：9月25日)
 - 固定資産税(第2期)
 - 国民健康保険税(第6期)
 - 水道使用料
(納期限：10月1日)
- 口座振替の方も金額の確認お忘れなく。

10月の心配ごと相談

- とき 3日(水)
- ばしょ 仙水園
行政苦情・法律相談
- とき 17日(水)
- ばしょ 仙水園
人権・法律関係、登記

教育篤志寄附

美和小学校に対して寄附をいただきました。ありがとうございました。

溝口 吉田 裕様

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

亀山 山元 敬二様
 苅屋形 足利 正紀様
 才乙 野田 洋子様

■香典返礼にかえて

亀山 山元 敬二様
 小原 岡田イツ子様
 才乙 野田 洋子様

—ありがとうございました。

芸北町社会福祉協議会

10月15日～21日は行政相談週間です

総務省では、行政に関する皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。この「行政相談」を広くみなさんに知っていただくため、10月15日(月)から10月21日(日)までを「行政相談週間」としています。

芸北町では、心配ごと相談所とあわせて、行政相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談下さい。

- とき 10月3日(水)午前10時～午後3時
- ところ 仙水園(芸北町細見、電話5-0144)
- 相談員 芸北町行政相談委員 佐々木ココキさん

麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう!

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間」です。

麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身を蝕むばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。特に、覚せい剤の乱用は、最近、一般の方にまで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、深刻な社会問題になっています。

麻薬・覚せい剤の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。みんなで、麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう!

なお、覚せい剤に関することでお困りの方は、最寄りの警察署、中国四国厚生局麻薬取締部、県立総合精神保健福祉センター、保健所・分室又は県庁薬務室へご相談ください。

覚せい剤専用相談電話

広島県警察本部 電話 082-227-4989
 中国四国厚生局麻薬取締部 電話 082-228-8974
 広島県福祉保健部薬務室 電話 082-228-9902

個別専門相談

県立総合精神保健福祉センター 電話 082-884-1051
 ※医師や相談員等の専門スタッフが、毎月第1・3火曜日に、面談方式による個別相談に応じています。(事前予約が必要です。)



〈大朝町〉

お問い合わせ先

グリーンヒル大朝
電話0826-82-3730



▲ボードデッキ棟

「遊んで学べる森づくり」がテーマの「ふれあいの森」には、訪れる人に気軽に大朝の自然と安らぎを感じてもらい、より楽しいひと時が過ごせるよう多くの施設が用意されています。

天気の良い日は、芝生広場を客席にコンサートも楽しめる木製デッキで日光浴を。

雨天の時でもテニスコート2面の取れる広さがあり、軽スポーツ、イベント等が行える「クローバードーム」で安心です。

心身のリフレッシュにふれあいの森



▲バーベキュー棟

子どもたちは恐竜の形の木製遊具や森林浴をしながら森を巡る遊歩道、芝生広場で思いっきり走りまわれます。エアコン付き温水シャワー棟で一日の疲れをすっきりしての宿泊は、山小屋風板張りのおしゃれな外観の「バンガロー」で。

定員は5名、布団はもちろん、エアコン、BSテレビ、電子レンジ、冷蔵庫、炊飯器、食器等自炊のできる器材すべてが用意されています。

みなでわいわい食事をという方には、炊事棟、バーベキュー棟も利用できます。

体育館、プール、人工芝テニスコートのある運動公園にも隣接しており、ふれあいの森を拠点に滞在型スポーツも楽しめます。

是非、家族、仲間同士でご利用ください。

お誕生日、おめでとう!



10月生まれの最高齢者
高野 ハツエさん(荒神原)
明治39年10月生まれ。95歳をお迎えになります。



初めてのお誕生日



舛見 龍太くん(川小田)
平成12年10月生まれ



岡崎 紗弥ちゃん(奥中原)
平成12年10月生まれ



齋藤 梢己くん(西八幡原)
平成12年10月生まれ

※このコーナーでは該当のお誕生日を迎えられる方を募集しています。詳しくは、役場総務課にご連絡下さい。

ふるさとの四季

芸北植物物語 ⑲

ウメバチソウ



秋の花が野を彩る頃、日当たりの良いやや湿った草地にウメバチソウを見つけた。長い柄の上に乗った小さな白いつぼみは、他の花が次々に咲いていくのを横目にゆっくりとふくらんでゆき、満を持して5枚の花弁を開く。虫も少なくなったこの時期に咲く様子には不思議な美しさがある。

ウメバチソウの花には、5個の雄しべの他に5個の仮雄しべがあり、仮雄しべの先は細かく細裂する。近い仲間のシラヒゲソウの仮雄しべの先は3裂だが、こちらは花弁が細裂する。一見全く異なるが、実はよく似た造りの2つの花。あなたはどちらがお好みだろうか?

編集後記

秋になりました。日に日に紅葉が進む様子は、芸北に住んでいるからこそその幸せのひとつです。でも、去年も一番いいときに写真をとって、チャンスをのがしてしまいました。今年はどうでしょうか?

もう一つ秋と言えば、『神楽』です。こどもたちはすっかり神楽にはまって、神楽の鬼棒や弓矢など小道具を握りしめ登園し、みんなが集まれば「トンチチ、トンチチ」はりきった声が保育園から聞こえてくる日がやってきます。伝統芸能を支える底辺の広さを感じますね。

(M)